

海外にお住まいの方で、日本の年金制度に加入したことがある方への御案内

平成29年8月より、年金を受け取るために必要な資格期間が25年から10年に短縮されます。
詳細は、下記 URL（日本年金機構 HP）を御参照下さい。

<http://www.nenkin.go.jp/international/english/index.files/leaflet.pdf>